## 令和8年度相馬市建設工事入札参加資格審査申請受付要項

1 受付期間 令和7年11月4日(火)から令和7年11月28日(金)まで

(土曜日・日曜日・祝日は除く。)

2 申請要件 下記の事項に該当する場合は、申請することができません。

- ①地方自治法施行令第167条の4第1項各号および第2項各号に該当する場合。
- ②税金に滞納がある場合。
- ③審査基準日から直前2年分の実績がない場合。
- ④社会保険(健康保険、厚生年金保険及び雇用保険)へ加入していない場合。
- ※令和8年3月31日までに社会保険へ加入する予定の者も申請受付を行います。
- 3 申請方法 原則郵送でのご提出をお願いします。

(メール便でも結構です。)

## ※注意事項

- ・申請書類を審査し、要件が満たされていれば受領し、申請受領票を返送いたします。 なお、郵送の際は、110 円切手を貼り付け、返信先を記載した返信用封筒(長形3号 封筒)を忘れずに同封してください。
- 申請は、令和7年11月28日の消印まで有効です。
- 4 審査基準日 令和7年10月1日
- 5 主観的事項の評価項目

**相馬市内に本社がある者**を対象として、主観的事項の評価項目により評点の加点を 行います。

対象業種:土木一式、建築一式、電気、管、舗装の5業種

評 価 項 目	提 出 書 類	加点
障がい者を雇用している。	直近の障がい者雇用状況報告書または 障がい者手帳及び健康保険証の写し	10 点
福島県次世代育成支援に取り組む企業に対して行う認証を受けている。 ※「働く女性応援」又は「仕事と生活の調和」の認証	認証証明書の写し	10 点
相馬市消防団登録事業所の認定を受けている。	消防団登録事業所認定書の写し	10 点
相馬市と除雪契約を締結している。	直近の除雪業務委託契約書の写し	10 点
更生保護の協力雇用主の登録をしている。	協力雇用主登録証明書の写し	10 点

6 有効期間 令和8年4月1日から令和9年3月31日まで

7 提出書類 別紙必要書類一覧の順番に揃え、<u>ブルー系色のクリアホルダー</u>に入れてください。 また、⑫~⑯の書類は、クリップで留めて上記のクリアホルダーに入れてください。

なお、添付書類のうち、公的証明書(登記簿、税証明書)については、登録区分(工事・

委託・物品)が複数の場合には、それぞれ添付をお願いします。

お問い合わせ先 〒976-8601 福島県相馬市中村字北町 63番地の3

相馬市役所総務部財政課管財係 TEL0244-37-2124 (直通)

市様式入手先
①相馬市役所総務部財政課管財係にて配布

②相馬市のホームページよりダウンロード

## 建設工事必要書類一覧

書 類 名 称	備考
①建設工事入札参加資格審査申請書	本社(店)申請
②建設業許可通知書の写し	
③工事経歴書	任意様式可
④完成工事高集計表	任意様式可
⑤経営事項審査申請業種と入札参加申込業種の平均完成工事高対応表	任意様式可
⑥技術者経歴書	任意様式可
⑦営業所及び委任関係一覧表 ※委任先を設けない場合は不要	任意様式可
⑧納税証明書(後記参照)	
<ul><li>⑨商業登記簿謄本(履行事項全部証明書又は現在事項全部証明書)</li><li>※申請日から遡って3か月以内に発行したもの。</li></ul>	写し可
⑩ISO 登録証の写し	
※IS09000 シリーズや IS014000 シリーズ ほか	
⑪主観的事項の評価項目に関する提出書類 (市内本社の者のみ)	写し可
以下の書類については、クリップで留めて提出してください。	
②入札参加資格審査の添付書類チェックシート	○×でチェックしてく ださい
⑬建設工事入札参加資格申請受付票(委任先があれば委任先で記入)	
<ul><li>④委任状</li><li>※1委任先を設けない場合は不要</li><li>※2見積・入札・契約締結・代金の請求受領の権限はすべて委任してください。</li></ul>	任意様式可 受任者・委任者 欄に押印必要
⑤経営規模等評価結果通知書・総合評定値通知書の写し ※審査基準日の直前営業年度に係る通知書 ※社会保険(健康保険、厚生年金保険及び雇用保険)への加入 状況も確認します。	申請中の場合は、受付 済みの総合評定値請求 書の写し及び、前回の 通知書の写しを提出し てください。
⑩建設工事入札参加資格申請受 <mark>理</mark> 票 ※申請者欄、希望する工事種別は提出前に記入してください。	

※複数枚になる書類については、両面印刷での提出をお願いいたします。

納税証明書の提出区分について (各令和6年度分、写し可)

区分	種類	交 付 機 関	
法	1 消費税及び地方消費税納税証明書 「その3、その3の3 (未納税額のないことの証明)」のいずれか ※非課税事業者は非課税事業者届出書(様式任意)	所轄の税務署	
人	2 相馬市から交付される <u>完納証明書</u> (未納の税額のないことの証明) ※相馬市に本社又は営業所等を有する場合のみ	相馬市役所税務課	